

令和2年度第3回印西市通学区域審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年1月15日(金)午後4時～5時20分
- 2 開催場所 印西市役所4階 41会議室
- 3 出席者 池亀 節雄 委員、加藤 知巳 委員、片岡 正行 委員、  
神谷 ちぐれ 委員、赤堀 久里子 委員、玉城 愛 委員、  
佐久間 庸夫 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、渡邊学務課長、寺島副参事、秋山係長、小森谷主査
- 6 傍聴者 1名
- 7 議事 (1) 滝野中学校及び西の原中学校に係る通学区域の変更について  
① 答申(案)  
(2) その他
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。

会議次第が1枚、資料が1部となっておりますが、不足している資料はございませんでしょうか。

<不足なし>

事務局 続きまして、会議の公開と傍聴についてでございます。

当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局が作成した傍聴要領に沿って受付しておりますことをご報告いたします。

なお、本日の傍聴者は、現時点で1名でございますが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、会議の録音及び会議録の署名についてでございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、2名の委員の方をお願いしておりますが、本日は、玉城委員と佐久間委員をお願いいたします。

なお、会議録の公表につきましては、ご署名後、市役所行政資料室への設置やホームページへの掲載を予定しておりますが、公表にあたりましては、発言者の氏名を伏して行うことといたします。

それでは只今より、令和2年度第3回印西市通学区域審議会を開催いたします。

始めに、会議の開催について、ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市通学区域審議会設置条例第5条第2項において、審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないと規定されております。

本日の出席委員は、7名中7名でございますので、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

始めに、次第の2、会長あいさつ、池亀会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

池亀会長、よろしくお願いいたします。

会長 本日は、大変お忙しいところ、本審議会にご出席いただき、ありがとうございます。

緊急事態宣言の発令と共に、印西市内でも連日複数の感染者が見られ、心配な状況が続いております。

本審議会は、滝野中学校の生徒数の急激な増加に対応するため、滝野中学校及び西の原中学校の通学区域の変更について、検討を重ねてまいりました。

現状では、令和4年度初めの段階で、滝野中学校の教室数が不足するおそれがあることから、大変急を要する内容となります。

委員の皆様には、限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見をいただき、最終的に答申に向けて、本審議会としての意見をまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

ここから先の進行は、池亀議長にお願いいたします。

議長 それでは、次第の3、議事に入ります。

(1) 滝野中学校及び西の原中学校に係る通学区域の変更について、①答申(案)を議題とします。

事務局より説明をお願いします

事務局 【資料に基づき説明】

議長 只今、事務局から説明がありました。  
改めて、ご意見等をいただきたいとのことですが、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。

委員 資料の（２）ですが、令和４年度の１年生は１４４名で５学級となっており、令和５年度には２年生が１４５名で４学級、令和６年度には３年生が１４４名で４学級となっておりますが、これはどのような計算で学級数が変わるのか教えてください。

議長 学級数は学級編成の弾力的な運用に基づき算出しており、１年生だけは１学級を３５人で計算し、それ以降は１学級を３８人で計算しておりますので、このような学級数になります。

委員 令和５年度には増築した教室ができていているということですよ。

事務局 はい。

委員 令和４年度だけが１学級多くなって、教室が１つ足りないということだと、第１回目の会議で、パソコン教室を転用できるとのことでしたので、その教室を転用して、令和４年度の生徒を滝野中に迎えていただきたいと思います。

事務局 第１回目の会議で、現状の普通教室数は、特別支援学級を含んで１１教室とご説明をさせていただきました。

パソコン教室を転用すると、全部で１３教室になり、今回、資料に記載している令和４年度の１２学級というのは、通常学級の数であり、特別支援学級２学級を入れると１４学級になるため、１教室不足することになります。

委員 前回話のあった理科室を転用してもらうことは考えられないのでしょうか。

議長 この件については、いかがですか。

委員 この間、お話したとおり、理科室を転用すると、理科の授業に支障をきたすことになると思います。

議長 その他ございますか。

委員 平成２８年に草深地区の方は学区の変更をしたということで、今回、学区が

変更となった場合には、各家庭で相談をすれば、柔軟に対応するということができたが、この資料の数字の場合、相談をすれば、滝野中学校に受け入れてもらうことができるのか、全く受け入れてもらえないのかどちらになりますか。

事務局 学区外就学の相談については、原則として、受け入れる学校の収容力が、将来的にも余裕があることとなっておりますので、滝野中学校で収容力があれば、許可できる可能性はありますが、令和4年度については、現時点では教室が足りなくなるとお話をさせていただいておりますので、令和4年度はご相談していただいても難しいと考えております。

議長 他の委員の皆様はいかがでしょう。

委員 これまでお話のあった兄弟関係であれば、令和4年度も柔軟に対応していただけるということに変わりはありませんか。

事務局 兄弟関係は最優先で配慮いたしますが、受け入れる滝野中学校の教室数が不足してしまう場合には、兄弟関係であっても許可できない場合もあります。

議長 その他ございますか。

委員 西の原中学校側の草深地区の開発が進んでおりますが、それによって、西の原中学校の生徒数が増えて、今回変更した地区をまた滝野中学校に戻すことはありますか。

兄弟の中で、学区が何度も変わるのは耐え難いというお話を聞きますので、そういうことが考えられるのであれば、今後の保護者説明会などで、丁寧に説明をしていただきたいと思います。

事務局 西の原中学校については、以前も増築をしておりますが、今後の開発の動向を見ながら、教室数が不足するおそれがあれば、再度、増築等を検討していくことになると考えております。

今回対象の草深地区には特に配慮が必要であると考えており、現段階では、更なる学区の変更は想定しておりませんが、状況によっては、そういう可能性もあると考えております。

議長 その他ございますか。

<意見等なし>

議長        それでは、ご意見等がございませんので、これより、これまでの委員の皆様のご意見等を踏まえ、事務局に答申案を作成していただきたいと思いますが、よろしいですか。

                 <異議なし>

議長        ご異議がないようですので、これより、答申案の準備をしたいと思いますので、ここで、暫時休憩といたします。

                 【暫時休憩】

議長        それでは、準備が出来ましたので、答申案につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局        【資料に基づき説明】

議長        只今、事務局から説明がありましたが、答申案に関しまして、ご質問、ご意見等はございますか。

委員        3番の安全対策について、この表現だと一方的に関係機関へ働きかけを行うだけのように感じるため、例えば、会議の中で出た橋が滑って危ないため、滑らないようにしてくださいなどの意見を付して対策を講ずることというような表現にしてもらった方が保護者としては良いかなと思います。

事務局        委員からのご意見を踏まえまして、3番については、通学区域が変更となる区域から西の原中学校への通学は国道464号を横断することとなるため、関係機関へ働きかけを行い、安全対策について万全を期すことという形に変更させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長        事務局から訂正案が出ましたが、いかがでしょうか。

                 <異議なし>

議長        その他ございますか。

委員        1番についてですが、学区外就学を認める条件は兄弟関係だけということになるのでしょうか。

事務局 原則は、指定校への通学となりますが、今回、学区外就学を柔軟に認めるものとしては、付帯事項の1番に記載しているものとなり、それ以外の学区外就学の相談につきましては、草深地区は特に配慮が必要であると思いますが、個々に相談があれば、応じてまいりたいと考えております。

委員 兄弟関係以外の相談にも応じてもらえるということでしょうか。

事務局 通学区域制度の弾力的な運用については文部科学省から示されており、就学する上で、色々な家庭の事情等により、配慮が必要である場合には、他の地区でも学区外就学を認めておりますので、それに加えて、兄弟関係の配慮もしていくということを記載しているものでございます。

議長 その他ございますか。

委員 先ほど、学区外就学については、滝野中学校の収容力があれば認めるということだったので、今後、トラブルがないように、そのことも記載しておいた方が良いと思います。

議長 収容力については、基本的な学区外就学的前提であるため、あえてここに記載しなくても良いと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

議長 その他ございますか。

委員 1番について、場合という言葉が続くので、訂正した方が良いと思います。  
また、2番については、最後の努めることという表現を、もう少し強い表現にした方が良いのではないかなと思います。

事務局 今委員からご指摘のありました部分につきまして、まず、1番については、滝野中学校に兄弟が在学中で、滝野中学校への就学を希望する場合には、という形でよろしいでしょうか。

また、2番につきましては、通学区域が変更となる区域の保護者、地域住民等に対して、十分な周知期間を確保すること、ということでもよろしいでしょうか。

議長 皆様よろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 その他いかがでしょうか。

<意見等なし>

議長 それでは、他にご意見がないようですので、改めて答申案を作成していただき、提示していただくということよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 それでは、暫時休憩といたします。

**【暫時休憩】**

議長 それでは、準備が出来ましたので、答申案につきまして、改めて、事務局より説明をお願いします。

事務局 **【資料に基づき説明】**

議長 只今、事務局から説明がありましたが、答申案に関しまして、ご質問、ご意見等はございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、ご意見等がございませんので、当審議会の答申については、原案の内容でよろしいですか。

<異議なし>

議長 ご異議がないようですので、これをもって本審議会における印西市教育委員会への答申といたします。

委員の皆様方には、終始熱心なご審議を賜り、ここに教育委員会への答申を取りまとめることができました。

この場をお借りし、感謝とお礼を申し上げます。

続きまして、議事の（２）その他ですが、事務局から何かございますか。

事務局 特にございません。

議長 本日の議題につきましては、全て終了しました。  
よって、進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございます。  
それでは、本日、答申を取りまとめていただきましたので、これより、次第の  
一部を変更させていただき、答申に入りたいと思います。  
答申の準備をしますので、ここで暫時休憩といたします。

【暫時休憩】

事務局 会議を再開します。  
それでは、答申に入ります。  
池亀会長から教育長に答申をお願いいたします。

【会長から教育長に答申】

事務局 ありがとうございます。  
ここで、教育長よりお礼のご挨拶を申し上げます。

教育長 それでは、一言御礼を申し上げます。  
只今、池亀会長より、印西市立小学校及び中学校の通学区域についての答申を  
いただきました。

委員の皆様方におかれましては、公私とも大変お忙しい年末年始の期間に、  
3回の会議にご出席いただき、慎重なるご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

教育委員会といたしましては、今日いただいた答申を踏まえまして、関係者  
への周知、保護者の負担軽減への配慮、子供達に係る安全対策等につきまして、  
しっかりと留意してまいりたいと考えております。

最後になりますが、今後とも、本市の教育行政にご理解とご協力を賜りたく、  
お願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、  
お礼の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

事務局 続きまして、次第の4、その他に入らせていただきます。  
事務局から、連絡事項がございますので、よろしく申し上げます。

<委員報酬及び委員任期について説明>

事務局　それでは、以上をもちまして、令和2年度第3回印西市通学区域審議会を終了させていただきます。

長時間にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございました。

会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料
- ・ 答申（案）

令和2年度第3回印西市通学区域審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和3年2月2日

委　員　玉城　愛

委　員　佐久間　庸夫